

令和5年第2回三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その8)

区 分	件 名	概 要																	
◎予算 (15件) 総務部		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">予 算</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">15 件</td> <td rowspan="5" style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;">議案37件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">条 例 案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">その他議案</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">19 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認 定</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">報 告 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3 件</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">提 出</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">0 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">40 件</td> <td></td> </tr> </table>	予 算	15 件	議案37件	条 例 案	3 件	その他議案	19 件	認 定	0 件	報 告 出	3 件	提 出	0 件		計	40 件	
	予 算	15 件	議案37件																
	条 例 案	3 件																	
	その他議案	19 件																	
	認 定	0 件																	
	報 告 出	3 件																	
	提 出	0 件																	
	計	40 件																	
	【議案第 31 号】	令和5年度三重県一般会計補正予算(第4号) (補正額 約▲91億円)																	
	【議案第 32 号】	令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算(第1号) (補正額 約6億円)																	
	【議案第 33 号】	令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約36億円)																	
	【議案第 34 号】	令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約6億円)																	
	【議案第 35 号】	令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1億円)																	
【議案第 36 号】	令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約20万円)																		
【議案第 37 号】	令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)																		
【議案第 38 号】	令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約3千万円)																		
【議案第 39 号】	令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4千万円)																		
【議案第 40 号】	令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算(第1号) (補正額 約▲2百万円)																		
【議案第 41 号】	令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 約4百万円)																		
【議案第 42 号】	令和5年度三重県水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲13億円)																		

区 分	件 名	概 要
予算 つづき	<p>【議案第 43 号】令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲3億円)</p> <p>【議案第 44 号】令和5年度三重県病院事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲1億円)</p> <p>【議案第 45 号】令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 約▲20億円)</p>	
◎条例案 (3件) 総務部	<p>【議案第 46 号】 三重県行政手続等における 情報通信の技術の利用に関 する条例の一部を改正する条 例案</p>	<p>行政手続における県民の利便性の向上及び事務の効率化を 図るため、電子情報処理組織による申請等についての規定を整 備するものである。 (令和6年1月15日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 電子情報処理組織を使用して行う申請等の手数料の納付の方法につ いて、他の条例等の規定にかかわらず情報通信の技術を利用する方法で あって規則で定めるものをもって行うことができることとする。</p> <p>(2) その他関係条例の規定を整備する。</p>
総務部	<p>【議案第 47 号】 三重県新型コロナウイルス感 染症対応中小企業者等金融 支援臨時基金条例の一部を 改正する条例案</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源と する三重県新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融 支援臨時基金について、基金に係る事業の実施期間を令和10 年度末までとするため、条例がその効力を失う日を令和11年3 月31日までに実施された事業の精算が完了した日に延長する ものである。 (公布の日から施行)</p>
防災対策部	<p>【議案第 48 号】 三重県消防、火薬、高圧ガス 及び電気関係手数料条例の 一部を改正する条例案</p>	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正等に 鑑み、手数料についての規定を整備するものである。 (公布の日から施行)</p> <p>(改正内容)</p> <p>(1) 貯蔵施設等設置許可に係る完成検査手数料において完成検査の特例 に係る規定を加える。</p> <p>(2) その他規定を整理する。</p>

区 分	件 名	概 要
◎その他議案 (19件) 総務部	【議案第 49 号】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○ 発売総額 令和6年度 160億円以内
県土整備部	【議案第 50 号】 土木関係建設事業に対する市町の負担について	令和5年度において県の行う土木関係建設事業は、市町内の公共施設等の機能を高め、住民福祉の増進に寄与するものであり、その利益を受ける限度に応じ、経費の一部について、当該市町に負担を求めるものである。

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 51 号】 工事請負契約について</p>	<p>主要地方道伊勢磯部線(恵利原橋)橋梁耐震対策(上部工)工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 志摩市磯部町恵利原 地内 ○ 契約金額 685,190,000円 ○ 契約方法 一般競争入札 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼単純下路式ランガー桁橋) L=86.5m

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 53 号】 工事請負契約の変更について</p>	<p>一般県道一志出家線(中川原橋)道路改良(橋梁上部工)工 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 津市庄田町 地内 ○ 契約金額 変更前 1,292,500,000円 変更後 1,394,554,700円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 松阪市大津町1607番地の1 宇野重工・JFEエンジニアリング特定 建設工事共同企業体 代表者 宇野重工株式会社 代表取締役 宇野 雄介 ○ 工事の概要 橋梁上部工(鋼6径間連続非合成鉄 桁橋) L=337.0m

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部</p>	<p>【議案第 54 号】 工事請負契約の変更について</p>	<p>一般国道167号(磯部BP)道路改良(恵利原五知トンネル(仮称))工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 志摩市磯部町恵利原～志摩市磯部町五知 地内 ○ 契約金額 変更前 7,726,794,900円 変更後 7,833,800,700円 ○ 契約方法 随意契約 ○ 請負者住所氏名 津市栄町1丁目864番 前田・稲葉・磯部特定建設工事共同企業体 代表者 前田建設工業株式会社 三重営業所 所長 水野 裕史 ○ 工事の概要 トンネル工 L=1,823.0m 道路工 L=177.0m

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【議案第 55 号】 損害賠償の額の決定及び和解について</p>	<p>令和5年5月12日、農業研究所敷地内において、農業研究所(基盤技術研究室)職員が草刈り機にて除草作業中に小石が飛散し、付近に駐車していた車両のフロントガラスを損傷した事故について、損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 154,616円</p>
県土整備部	<p>【議案第 56 号】 損害賠償の額の決定及び和解について</p>	<p>令和3年11月14日、南牟婁郡御浜町の阿田和地区海岸において、海岸利用者が階段状堤防に生じていた窪みに足を取られ転倒し、左足首を骨折した事故について、損害賠償の額を次のとおり決定し、これに伴う和解をするものである。 損害賠償額 143,170円</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	【議案第 57 号】 和解について	<p>四日市農林事務所発注の建設工事における予定価格の誤りに係る損害賠償請求事件について、県は裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解を行うものである。</p> <p>和解金 1,950万円</p>

区 分	件 名	概 要
教育委員会	【議案第 58 号】 特定事業契約の変更について	<p>鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 場所 鈴鹿市住吉町 地内 ○ 契約金額 変更前 4,770,405,068円 変更後 5,025,940,533円 ○ 事業期間 令和4年3月24日から令和23年3月31日まで ○ 契約方法 随意契約 ○ 契約の相手方 鈴鹿市矢橋一丁目23番4号 鈴鹿フォレストパートナーズ株式会社 代表取締役 益田 直樹
地域連携・交通部	【議案第 59 号】 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者の指定について	<p>三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理者 <ul style="list-style-type: none"> 所在地 鈴鹿市御菌町1669番地 名称 三重県スポーツ協会グループ 代表者 公益財団法人三重県スポーツ協会 理事長 木平 芳定 ○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

区 分	件 名	概 要
地域連携・交通部	<p>【議案第 60 号】 三重県営松阪野球場の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営松阪野球場の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営松阪野球場の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 鈴鹿市御菌町1669番地 名称 公益財団法人三重県スポーツ協会 代表者 理事長 木平 芳定</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
地域連携・交通部	<p>【議案第 61 号】 三重県営ライフル射撃場の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営ライフル射撃場の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営ライフル射撃場の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 津市大門10番1号 名称 三重県ライフル射撃協会 代表者 会長 中村 孝夫</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
農林水産部	<p>【議案第 62 号】 三重県地方卸売市場の指定 管理者の指定について</p>	<p>三重県地方卸売市場の一層の効果的かつ効率的な運営を 図るため、三重県地方卸売市場の管理を行う指定管理者を指 定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 松阪市小津町800番地 名称 みえ中央市場マネジメント株式会社 代表者 代表取締役 仲川 惠三</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
県土整備部	<p>【議案第 63 号】 三重県流域下水道施設の指 定管理者の指定について</p>	<p>三重県流域下水道施設の一層の効果的かつ効率的な運営 を図るため、三重県流域下水道施設の管理を行う指定管理者を 指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 松阪市高須町3922番地 名 称 公益財団法人三重県下水道公社 代表者 理事長 真弓 明光</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>【議案第 64 号】 三重県営住宅(北勢ブロック)の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営住宅(北勢ブロック)の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営住宅(北勢ブロック)の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 鈴鹿市寺家町1085番地の1 名 称 鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表者 代表理事 鈴木 基幸</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
県土整備部	<p>【議案第 65 号】 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(中勢伊賀ブロック)の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(中勢伊賀ブロック)の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(中勢伊賀ブロック)の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 名張市鴻之台2番町19番地 名 称 伊賀南部不動産事業協同組合 代表者 代表理事 富永 巖</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
県土整備部	<p>【議案第 66 号】 三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(南勢ブロック)の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(南勢ブロック)の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅(南勢ブロック)の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 名張市鴻之台2番町19番地 名 称 三重県南勢地区管理事業共同体 代表者 代表 富永 巖</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>
県土整備部	<p>【議案第 67 号】 三重県営住宅(東紀州ブロック)の指定管理者の指定について</p>	<p>三重県営住宅(東紀州ブロック)の一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、三重県営住宅(東紀州ブロック)の管理を行う指定管理者を指定するものである。</p> <p>○指定管理者 所在地 名張市鴻之台2番町19番地 名 称 三重県南勢地区管理事業共同体 代表者 代表 富永 巖</p> <p>○指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p>

区 分	件 名	概 要
防災対策部	<p>【報告第 18 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)</p>	<p>令和5年5月30日桑名市清竹の丘地内において発生した地域防災推進課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 269,500円</p>
医療保健部	<p>専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)</p>	<p>令和5年7月4日津市白山町地内の県道亀山白山線において発生した津保健所(保健衛生室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 32,548円</p>
県土整備部	<p>専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)</p>	<p>令和5年8月28日伊賀市四十九町地内の駐車場において発生した伊賀建設事務所(建築開発室)に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 426,800円</p>

区 分	件 名	概 要
警察本部	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和4年7月27日津市久居明神町地内の駐車場において発生した津南警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 83,000円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年3月23日志摩市阿児町神明地内の駐車場において発生した鳥羽警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 129,041円
	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年3月31日桑名市寿町地内の駐車場において発生した桑名警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 391,094円

区 分	件 名	概 要
警察本部 つづき	専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償 について)	令和5年7月3日尾鷲市古戸町地内の駐車場において発生した尾鷲警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 327,887円
県土整備部	【報告第 19 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につ いて)	令和5年6月2日伊賀市安場地内の国道368号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 15,107円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につ いて)	令和5年6月2日四日市市東坂部町地内の県道小牧小杉線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額 48,498円

区 分	件 名	概 要
<p>県土整備部 つづき</p>	<p>専決処分の報告について (県管理道路における県の管理 瑕疵による損害賠償につ いて)</p>	<p>令和5年6月12日四日市市山田町地内の県道小林鹿間線に おいて、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠 償の額について和解した。 損害賠償額 3,663円</p>
<p>警察本部</p>	<p>【報告第 20 号】 議会の議決すべき事件以外 の契約等について</p>	<p>県が賃借人となる予定価格7千万円以上の賃貸借の契約 【契約名称】 新運転者管理システム用事務処理端末、プ リント、サーバ等機器賃貸借(保守付) 【契約金額】 400,862,880円 【履行場所】 警察本部交通部運転免許センター 及び18警察署 【契約方法】 一般競争入札 【契約の相手方の住所及び氏名】 東京都千代田区丸の内三丁目4-1 株式会社JECC 営業統括本部長 飯倉 義一 【契約締結の年月日】 令和5年10月26日から 【契約の期間】 令和5年10月26日から 令和12年12月31日まで</p>